平成 25 年 8 月 26 日

各　　位

会 社 名　セブンシーズホールディングス株式会社
代表者名　代表取締役社長　　藤堂　裕隆
（コード番号 3750　　東証第二部）
問合せ先　取締役経営企画部長　関　裕司
（TEL．03－5771－8531）

# 株主割当による新株式発行に関するお知らせ

当社は、平成25年8月26日開催の当社取締役会において、会社法第202条に基づく株主割当による新株式発行に関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

１．発行要領

| | |
|---|---|
| （１）発行新株式数 | 普通株式1,653,048株 |
| （２）割当方法 | 株主割当の方法による。平成25年10月16日（水曜日）の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主に対して、所定の申込みをすることにより、その所有株式1株につき2株の割合をもって新株式を割当てる。ただし、株式の割当を受ける権利を有する株主が所定の申込みをしないときは、当該株主は、株式の割当を受ける権利を失い、当該株主への新株式の割当は行われない。 |
| （３）発行価額 | 1株につき 金 1,600円 |
| （４）発行価額の総額 | 2,644,876,800円 |
| （５）資本組入額 | １株につき 金 800円 |
| （６）払込金額 | １株につき 金1,600円 |
| （７）申込証拠金 | １株につき金1,600円とし、払込期日に新株式払込金に振替充当するものとする。ただし、申込証拠金には利息をつけない。 |
| （８）申込方法 | 株式申込証に申込証拠金を添えて、申込期間内に申込取扱場所に申し込む。 |
| （９）申込期間 | 平成25年11月25日（月曜日）から<br>平成25年12月 6日（金曜日）まで |
| （10）払込期日 | 平成25年12月20日（金曜日） |
| （11）申込取扱場所 | 株式会社三井住友銀行 日比谷支店 |
| （12）その他 | ① 株式の割当を受ける権利を有する株主が、申込期間中に引受けの申し込みをしないときは、当該株主は、株式の割当を受ける権利を失う。なお、かかる株式の割当を受ける株主の権利が失われた株式（以下「失権株」という。）は、募集を打ち切り再募集は行わない。<br>② 東京証券取引所に発行日決済取引による上場を申請する。<br>③ その他この新株式発行について必要な事項は、今後の取締役会において決定する。 |
| （13）前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。 | |

注１　株式併合による影響

平成25年6月28日開催の当社第9回定時株主総会において株式併合及び定款一部変更が決議されており、平成25年10月1日をもって、当社普通株式100株が1株に併合され、単元株式数が1,000株から100株へ変更されます。本株主割当増資は株式併合後に行われますので、株価及び発行価額等に関してはご留意ください。

注２　発行価額の決定方法及びその理由

発行価額は、全株主に対して公平性があるものの、あまり極端なディスカウント率は適正な株価形成、同時期に実施する株式併合にも悪影響があると考えております。

当社の実勢株価の目安として、直近3か月（平成25年5月24日から平成25年8月23日）の東京証券取引所における最終取引価格の単純平均が21.46円であり、株式併合を考慮すると2,146円となる点を参考にしつつ総合的に勘案した結果、より多くの株主様に本株主割当増資をお引き受けいただけるように1,600円と決定いたしました。直近3か月の東京証券取引所における最終取引価格の単純平均である21.46円（株式併合考慮後2,146円）を基準としたディスカウント率は25.4％、直近の東京証券取引所における最終取引価格21円（株式併合考慮後2,100円）を基準としたディスカウント率は23.8%となっております。

なお、当社は本件増資により10億円程度の調達を希望しており、本件増資の応募率を昨年度の株主割当増資の応募率である39.8%（株式数ベース）と仮定すると、最大調達額を26億円程度とする必要があります。そのため、26億円調達する前提で、割当比率1：1（発行新株式数826,524株）の場合は発行価額3,145円、同1：2（発行新株式数1,653,048株）の場合は発行価額1,572円、同1：3（発行新株式数2,479,572株）の場合は発行価額1,048円となることから、1：2の割当比率が適正と判断いたしました。

注３　権利付最終売買日は平成25年10月10日（木曜日）となります。

注４　権利をお持ちで申込みを希望される株主様は、平成25年11月25日（月曜日）から平成25年12月6日（金曜日）までに、株式申込証に申込証拠金を添えて、申込取扱場所において申込みを行っていただく必要があります。なお、権利をお持ちの株主様には、申込みの方法等詳しいご案内（目論見書・申込票）を平成25年11月20日（水曜日）目処に郵送いたします。

注５　「発行日決済取引」とは、本件有償株主割当増資が行われる際に発行される新株式について、実際に新株券を取得するまでの期間の株価変動リスクを回避するために、その新株式が発行される前の段階で東京証券取引所において行われる売買をいいます。権利落日から証券保管振替機構における新株式の新規記録日の3営業日前の日までに取引され、決済は売買の約定日に関わらず発行日決済取引の取引期間の最終日から起算して4日目の日に一括して行われます。

また、同一銘柄について売付株数と買付株数が同数となっている部分は、損益金の授受による決済を行うことができます。

なお、手続きの詳細につきましては、お取引先の証券会社へお尋ねくださるようお願いいたします。

２．今回の増資による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数 974,988株（平成25年10月1日現在。自己株式（148,464株）を含む。）（現在の資本金 3,668,857,224円）

増資による増加株式数 1,653,048株（今回の増加資本金 1,322,438,400円）

増資後発行済株式総数 2,628,036株（増資後の資本金 4,991,295,624円）

（注）１．上記株式数は、平成25年10月1日効力発生予定の株式併合後の株式数です。

２．本件増資の実施により、当該割当を受ける権利を有する株主からの申込みがなされない場合には、本件増資による増加株式数及び増資後発行済株式総数は、減少いたします。

３．増資の理由及び資金の使途

（１）増資の理由

当社グループは、当社及び連結子会社5社の計6社で構成されており、出版事業に係る出版コンサルティング事業、雑誌販売事業、広告代理店業務、コンビニエンスストア向けの商材販売等を行う「メディア＆マーケティング事業」、タクシー会社向けモバイル決済端末の開発・販売を行う「カードソリューション事業」、不動産担保付債権を主とした債権の買取り及び回収業務を行う「サービサー事業」を営んでおります。

当社グループは、昨年度、サービサー事業にかかる許認可を取得して事業を開始する一方、メディア＆マーケティング事業については出版市場縮小等のため出版事業を営む子会社の売却、事業譲渡等の再編をすすめておりました。

平成26年3月期第1四半期累計期間（平成25年4月1日～平成25年6月30日）において、メディア＆マーケティング事業にかかるセグメント損益につき営業損失6百万円（前年同四半期は営業損失110百万円）となり、サービサー事業においても四半期ベースで初めてセグメント利益7百万円（前年同四半期は営業損失10百万円）を計上するなど、当社グループにおいては、事業再編・新規事業により損益が改善しつつあります。

その結果、平成26年3月期第1四半期連結累計期間の損益については、営業利益2百万円（前年同四半期は営業損失129百万円）、経常利益0百万円（前年同四半期は経常損失140百万円）、四半期純損失9百万円（前年同四半期は四半期純損失107百万円）となり、ここ数年続いていた事業再編が完了したことに伴い、業績は回復傾向にあります。

当社は、昨年度のサービサー事業開始にあたり、債権買取り資金等を調達するため、後述「５．その他（３）過去3年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況等」に記載のとおり株主割当増資を行っております。平成24年2月27日開催の当社取締役会において決議され、概要としては平成24年3月31日を割当基準日とし、1株につき1.8株の割当率、1株につき発行価額12円という条件にて実施した結果、応募率39.8%、発行総額1,040百万円に対して414百万円の資金を調達し、サービサー事業を行う当社子会社のセブンシーズ

債権回収株式会社に貸付を行いました。
同社は、その調達資金を活用し、不動産担保付債権を取得し、不足分（約6億円）は当社からの貸付及び債権回収による資金の再投資等により資金を補填し、概ね予定通り事業を展開することができました。
その結果、平成26年3月期第1四半期累計期間（平成25年4月1日～平成25年6月30日）において、サービサー事業において売上高338百万円に対してセグメント利益7百万円を計上するに至りました。
こうしたサービサー事業の状況を踏まえ、当社グループは、その経営方針として、サービサー事業に注力し、より多くの不動産担保付債権を買い取ることといたしました。

サービサー事業は、一般的に金融機関が有する不良債権の受け皿としての役割を果たす使命がありますが、当社子会社のセブンシーズ債権回収株式会社の取扱債権としては、金融機関が有する不動産担保付債権を中心とし、四半期ごとに実施される入札参加により債権を取得いたします。また、取得債権の価格としては、概ね1件につき10～50百万円程度であり、取得後1年程度で回収することを基本方針としております。
昨年度において、地方銀行及び信用金庫を中心に8行と取引実績があり、今年度において15行程度の追加取引ができる状況下にあり、許認可取得後、実質1年強の営業期間ながら、事業の進捗は順調に推移しております。
今後さらにサービサー事業を拡大していくためには、債権の取得が不可欠ではありますが、不動産担保付債権の買取り金額は、1回の入札で数十件となることも多いことから高額となるため、相当規模の債権の買取り資金を要します。

そこで、入札時期が集中する四半期末に資金需要が高まる傾向にあることから、不動産担保付債権の買取り資金を調達するため、下記資金調達方法の検討を行った結果、株主の皆様にとって平等かつ公平な手法である株主割当増資を行うことといたしました。

（A）金融機関からの借入れ
複数の金融機関に借入れの打診を行いましたが、通期決算の黒字化が未到来等の理由から新規融資は困難との回答を受け、採用に至りませんでした。

（B）公募増資
公募増資は、有力な資金調達手段ではありますが、公募増資を実施することによる既存株主の持分の希薄化の影響等に鑑み、資金調達方法の候補からは除外することといたしました。

（C）第三者割当てによる株式、新株予約権等の発行

第三者割当は、当社の経営の独立性が担保されない可能性があり、また、既存株主の持分の希薄化の影響及び具体的な引受先もいない為、検討から除外することといたしました。

（D）ライツ・オファリング（ノンコミットメント型）

ライツ・オファリング（ノンコミットメント型）は、全株主の皆様に保有する株式数に応じて新株予約権を無償で割り当て、全ての株主の皆様にとって平等な投資機会を提供することが可能であると考えております。また、当該新株予約権は上場され、行使されない株主様にとっても市場で売買することにより、持ち分の希薄化に対する不利益を補うことが可能となります。

この点、新株予約権１個あたり1株を目的とし、株式併合後1株あたり2個の新株予約権を割り当てることを前提にしますと、新株予約権証券についても、市場でお取引いただける最低限の数（売買単位）は、100個となります。（当社が新株予約権証券を上場させた場合、その売買単位は、当社単元株式数と同一となり、株券の売買単位と同一でなければなりません（東京証券取引所業務規定第15条第（１）号ａご参照）。また、ご案内のとおり東京証券取引所有価証券上場規程第445条の２は「上場内国株券の発行者は、上場内国株券の単元株式数を100株とするよう努めるものとする。」としており、当社はこれに従って平成25年10月1日付で単元株式数を100株とする予定です。）

従って、当社において新株予約権証券を売却するには、現時点で5,000株超、平成25年10月1日の株式併合後で50株超の株式を保有する必要があります。

しかしながら、売買単位以上の新株予約権証券を取得できる株主様の数は、当社の平成25年３月末日時点の株主総数3,810名中わずか1,496名にとどまり、その割合は39.2%と低く、実質的に過半数の株主が、ライツ・オファリングの最大のメリットである新株予約権証券を売却できないことになります。

他方、従来の株主割当増資は、当社においてもすでに昨年実施済みであることから、実務経験やノウハウを有している上、当社の株主の皆様にも一定程度のご理解をいただいており、総合的に勘案して、株主割当増資が適切であると判断いたしました。

（２）調達資金の使途等

①　調達資金（差引手取金額）の概算額

払込金額の総額の最大値2,644,876,800円のうち発行諸費用の概算額27,000,000円（ただし消費税相当額を含まない。）を除いた調達資金（差引手取金額）の概算額は、2,617,876,800円となります。

なお、調達資金（差引手取金額）の概算額は、失権株式が生じた場合、減少いたします。また、発行諸費用の概算額は、払込状況等により今後変動する可能性があります。

② 調達資金の使途

調達資金は､債権管理回収業に関する特別措置法に基づく法務大臣の許可を有しサービサー事業を営む子会社に対する貸付金に全額充当する予定です。当該子会社では、主に債権買取りの事業資金に充当する予定です。詳細は下表をご覧ください。

| 具体的な使途 | 金額（円） | 支出予定時期 |
|---|---|---|
| サービサー事業を営む子会社（セブンシーズ債権回収株式会社）への貸付金<br>（子会社での具体的使途は不動産担保債権の債権買取りの事業資金となります。） | 2,617,876,800 | 平成 25 年 12 月～<br>平成 26 年 3 月 |

なお、失権株式の発生により調達資金が減少した場合、①の事業資金が減少することとなります。サービサー事業におきましては、債権買入れの規模に応じて収益性が異なってまいります。そのため、できるだけ多くの資金を有していた方が、より有利に事業展開することができます。

当社としましては、昨年度の株主割当増資の応募率が39.8%であったことから、同程度の応募があると見積もっていることから、1,000百万円程度の調達が実現できると想定しております。

もっとも、当社が想定している調達資金1,000百万円より減少した場合には、事業規模の縮小、回収期間を見据えた取得債権の選定強化等による事業効率の向上、他の資金調達手段の検討を行い事業展開していく予定であります。

③ 前回調達資金の使途の変更

該当事項はありません。

（3）業績に与える影響

現時点において、本件増資による平成26年3月期の業績見通しの修正はございません。

4．株主への利益配分等

（1）利益配分に関する基本方針

当社は、利益配分を含む株主価値の持続的な向上を目指しております。配当政策につきましては、最重要課題の一つとして位置づけ、当社ならびにグループ各社の新規事業の展開と財務対体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、業績の伸長に合わせ安定した配当を持続して実施していくことを基本方針としております 。

（２）配当決定にあたっての考え方

当社グループは、第3期（平成19年3月期）以降業績が悪化し、収益改善を図るべく再編行為を継続して行ってまいりました。その結果、上述の通りカードソリューション事業においては、安定的な収益を計上しております。

しかしながら、メディア＆マーケティング事業におきましては、出版市況の悪化もあり、当社グループは平成25年3月期において営業損失及び経常損失を計上しております。そのため、上記利益配分に関する基本方針にもかかわらず、誠に遺憾ながら無配の状態が続いております。

今後につきましては、当社グループの中長期的な成長を達成すべく、本件増資による資金調達により、債権管理回収業の事業展開を加速化させ、財務基盤の強化と収益構造の改善を早期に実践し、株主の皆様のご期待に応えていくことに努めてまいります。

（３）内部留保資金の使途

今後の事業展開に必要な資金需要に備えるとともに、財務基盤の強化を図ってまいります。

（４）過去３決算期間の配当状況

過去３決算期間の配当状況につきましては、無配当となっております。

５．その他

（１）最近3年間の業績（連結）　（単位：百万円）

| 決算期 | 平成23年3月期 | 平成24年3月期 | 平成25年3月期 |
|---|---|---|---|
| 売上高 | 2,535 | 2,908 | 2,316 |
| 営業利益 | △8 | △26 | △114 |
| 経常利益 | △54 | △77 | △61 |
| 当期純利益 | 514 | △119 | 152 |
| １株当たり当期純利益(円) | 10.69 | △2.49 | 2.01 |
| １株当たり配当金(円) | - | - | - |
| １株当たり純資産(円) | 30.51 | 26.08 | 21.65 |

（２）最近の株価の状況

①最近3年間の状況 (単位：円)

| | 24年3月期 | 25年3月期 | 26年3月期 |
|---|---|---|---|
| 始 値 | 20 | 23 | 24 |
| 高 値 | 53 | 48 | 37 |
| 安 値 | 18 | 12 | 18 |
| 終 値 | 23 | 24 | 21 |

(注)平成26年3月期の株価については、平成25年8月23日現在で表示しております。

②最近6ヶ月間の状況 (単位：円)

| | 平成25年3月 | 平成25年4月 | 平成25年5月 | 平成25年6月 | 平成25年7月 | 平成25年8月 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 始値 | 22 | 24 | 32 | 24 | 21 | 21 |
| 高値 | 28 | 33 | 37 | 25 | 23 | 25 |
| 安値 | 21 | 22 | 24 | 18 | 20 | 20 |
| 終値 | 24 | 32 | 24 | 20 | 20 | 21 |

＊平成25年8月の株価推移は8月1日～8月23日までの実績であります。

③発行決議日前営業日における株価(単位：円)

| 平成25年8月23日 | |
|---|---|
| 始 値 | 22 |
| 高 値 | 22 |
| 安 値 | 21 |
| 終 値 | 21 |

（3）過去３年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況等

有償株主割当増資による新株式発行

| | |
|---|---|
| 割当日 | 平成24年6月15日（金曜日） |
| 募集時における発行済株式数 | 62,994,620株 |
| 当該募集による発行株式総数 | 34,504,204株 |
| 募集後における発行済株式総数 | 97,498,824株 |
| 発行価額 | 1株につき 金 12円 |
| 調達資金の額 | 414,050,448円 |
| 増資額 | 207,025,224円 |
| 増資後資本金 | 3,668,857,224円 |
| 割当先 | 平成24年3月31日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主 |
| 割当率 | 1株につき1.8株 |

（４）現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況　（平成25年8月26日現在）

| 種　類 | 株 式 数 | 発行済株式数に対する比率 |
|---|---|---|
| 発行済株式数 | 97,498,824株 | 100.00％ |
| 現時点における潜在株式数 | 0株 | 0.00％ |

※平成25年6月28日開催の当社第9回定時株主総会において株式併合及び定款一部変更が決議されており、平成25年10月1日には発行済株式数が974,988株となります。

６　有償株主割当増資の日程（予定）

| | |
|---|---|
| 平成25年8月26日 | 取締役会決議 |
| 平成25年8月26日 | 有価証券届出書提出 |
| 平成25年9月中旬 | 基準日設定公告 |
| 平成25年9月11日 | 有価証券届出書効力発生日 |
| 平成25年10月11日 | 権利落日 |
| 平成25年10月11日 | 発行日決済取引売買開始日 |
| 平成25年10月16日 | 割当基準日 |
| 平成25年11月20日 | 割当通知発送 |
| 平成25年11月25日から 平成25年12月6日まで | 申込期間 |
| 平成25年12月13日 | 発行新株式数確定 |
| 平成25年12月18日 | 発行日決済取引売買最終日 |
| 平成25年12月20日 | 払込期日 |
| 平成25年12月20日 | 新株式効力発生日 |
| 平成25年12月24日 | 発行日決済取引決済日 |

以　上